

甲府市議会だより

第 96 号

平成 5 年 1 月 15 日

編集・発行

甲府市議会だより

編集委員会

電話 (35) 7054

甲府市議会事務局



新年にあたって



甲府市議会議長

依田敏夫

新春を迎え、市民の皆様への御健勝を心からお喜び申し上げます。

昨年は、中央・地方を問わず一連の不祥事で国民の不信を買った政治も景気も先行き不透明で政治不信は頂点に達した混乱の年であり、引き続き混沌としています。私達政治に携わる者として、民主主義の重大な危機と受け止め、十二月議会では、御覧のとおり全会一致で「政治の信頼回復と政治改革の実現」の決議をした次第です。

幸い甲府市議会では、新議会以来議会改革を唱え、議員研修の強化、政策勉強など議員の資質向上に努めて、一定の成果をあげておりますが、これを契機に政治の信頼回復のための様々の改革を一層進め、二月には市議会主催で市民シンポジウムを企画するなど、分かりやすい開かれた議会を目指したいと思っております。政治倫理について、甲州選挙の打破や「三不運動」贈らない、求めない、受け取らないなど有権者の御理解も不可欠ですので、本年は市民の皆様と共に政治の再生を期し、市政の発展を図りたいと思っております。

おもな内容・ページ

- 新年にあたって……………①
- 一般質問・定例会審議日程……………②
- 一般質問・定例会質問要旨……………③
- 一般質問・請願・陳情の審査結果……………④
- 常任委員会審査の主な内容……………⑤
- 決算審査特別委員会審査の主な内容……………⑥
- 決議・市民シンポジウム・議会日誌……………⑧

12 月 定 例 会



市政に対する一般質問は、14日、15日、16日の3日間行われ、8名の議員が市政の考えをたどしました。質問と答弁の一部について、要旨をここに掲載します。

十二月定例会は十一月八日に招集され、会期を二十一日までの十四日間と決め、閉会中継続審査となつている平成三年度甲府市各会計別決算、甲府市各企業会計別決算を認定、市長から提出された補正予算、条例の一部改正、工事請負契約の締結など五十一案について審議しました。

一般質問及び議案に対する質疑は、各会派より八名が代表質問・個人質問を行い、市長の政治姿勢、財政問題、水道事業、環境問題、教育行政について活発な質問を行いました。その主な内容は次のとおりです。

厳しい財政運営と その対応を問う

【問】景気停滞の中で、今後の市税の税収見通しはどうか。

【答】

景気の低迷によりまして、国及び各地方公共団体とも税を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあり、その対応は腐心していると

本市の場合も例外ではなく、主要税目であります個人市民税及び固定資産税については、ほぼ順調な伸びを示しておりますが、法人市民税は、企業の生産活動等の低下による減収が予想され、更に不景気に対する心理的な影響を含めた収納率の低下等により、平成四年度の市税全体の決算見込額は、平成三年度の決算額を若干上回る程度になる見通ししか立たない現況であります。過去五年間の対前年度の平均伸び率が五・五五％であったことを勘案いたしますと、予想を上廻る落ち込みであると考へております。

次に、平成五年度の見通しにつきましては、法人市民税が不況の影響により大幅に落ち込み、個人市民税につきましても、給与所得の伸びの鈍化や土地の譲渡所得の減等により、平成四年度を上廻る伸びは期待できないものと考えております。

また、土地の固定資産税につきましては、平成三年の評価替えにより、平成三年度と平成四年度は負担調整率により五％の伸びがありました。五年度は一・二％程度の上昇にとどまり、更に家屋と償却資産についても、不況の影響で従来のような伸びは期待できない状況にあるなど、近年にない減収となることが懸念されることとあります。

いずれにしても、今後につきましては自主財源の大半であります市税の確保のために、最大限の努力をしまいたいと考えております。

【問】新年度予算編成の基本的な考え方を示せ。

予算編成の 基本方針は

【答】

基本的には、現時点における経済動向、国、県の予算編成の動向、さらに平成五年度市政執行方針に基づき予算編成するものであります。現下の景気動向が引き続き推移するものといたしますと、これらの状況を反映して地方交付税など一般財源の大幅な不足が予想されることとあります。このため、歳入歳出両面にわたりあらゆる努力と創意工夫を重ねてこの状況を打破し、新しい都市基盤の整備や大型プロジェクトの推進を図っていかねばならないものと考えております。

新年度予算編成にあたっては、財源の確保はもとより、歳出面においては既存の制度、施策について徹底した見直しを行うとともに、事務事業の改善効率化、経常経費の節減合理化など行財政運営の一層の合理化、効率化に努め弾力的な財政構造を堅持することを柱とする予算編成方針を定め、各部署への周知の徹底を図ったところであります。

特に、歳出面については、第三次総合計画の見直しを基本計画に

12 月 定 例 会

審議日程

12月8日(火)	開会、提案理由の説明
9日(水)	
10日(木)	休会
11日(金)	休会
12日(土)	
13日(日)	
14日(月)	本会議、質疑及び市政
15日(火)	一般質問
16日(水)	本会議、質疑及び市政
17日(木)	一般質問、各常任委員
18日(金)	会付託
17日(木)	各常任委員会
19日(土)	休会
20日(日)	休会
21日(月)	本会議、各常任委員長報告、閉会

組み込んだ「レインボープラン7大プロジェクト」を中心に、新たな行政課題や将来を展望する主要施策については、実施三ヶ年計画に沿った計画的推進を図ってまいります。

また、歳入面については、特に本市財源の根幹をなす市税の負担公平適正化の確保と徴収率の向上に努める等を基本方針として予算編成を行ってまいります。

使用料等を見直し

受益者負担の適正化と市民生活への影響等を考慮し

【問】景気の停滞は、国民生活に大きな影響を与えているが、このような時期に水道料金の引上げをはじめとする市営住宅使用料などの値上げをするのはなぜか。

【答】平成景気とも言われた大型



景気は終末を迎え、地方経済にも多大な影響を与えていることは確かです。本市としても公共事業の前倒し、中小企業振興資金の拡大、金利の引下げ、今議会への特別経営安定資金融資枠の創設等でき得るかぎりの景気浮揚策に努めております。

また、使用料等の見直しについては、受益者負担の適正化と市民負担の軽減を基本に見直しを行つたもので、本市福祉政策の一環としての斎場使用料の減額及び市民の生涯学習及び生涯スポーツの振

興等による健康で文化的な活力ある都市づくりのための公民館、スポーツ施設の使用料の抑制など、この低迷する経済下において、市民生活への影響等配慮しながら、使用料改正率が平均十％に達しないよう抑制に努めたところであります。

なお、ご承知のとおり公共料金としての性格の強い下水道使用料、住宅使用料、さらに保育所保護者負担金等の軽減を図っており、今後も継続していく考えであります。

ボランティア活動 積極的に推進

【問】ボランティア活動の推進体制の考え方は。

【答】高齢化の進展と共に福祉ニ

ーズは多種、多様化しており、この対応は行政だけでなく地域、住民、福祉団体等が一体となって、総合的に取り組まなければならないと考えております。

その中で、ボランティアの全市的ネットワークをはかるため、ボランティアサークル、地域ボランティア活動団体等で構成するボランティア連絡協議会等を設置したいと考えております。

ごみ処理施設 進捗状況は

【問】新ごみ処理施設事業の進捗状況についてを示せ。

【答】新ごみ処理施設建設工事に つきましては、工事も順調に進んでおります。施設建設の進捗率につきましては、現在粗大ごみ処理施設が五十％、焼却施設が十一％の進捗率となっております。

粗大ごみ処理施設につきましては、平成五年五月頃を目途に完成させてまいりたいと考えておりますが、今後も引き続き工事の安全を期しながら工期内完成を目指して努力してまいります。



平成 4 年 12 月 定例会 質問要旨

氏名	会派	質問の要旨
雨宮 年江	新社会クラブ 代表質問	<ul style="list-style-type: none"> 一 今後の市税収入の見直しと平成5年度の事業推進について 一 水道料金の見直しと水道事業について 一 地球環境問題庁内連絡会議の行動計画について
堀内 光雄	公明党 代表質問	<ul style="list-style-type: none"> 一 市長の政治姿勢について 一 拡充を期す財政の歳入財源と中期計画(第五次実施計画)について 一 水道行政について
中西 久	市政クラブ 代表質問	<ul style="list-style-type: none"> 一 最近の財政環境と新年度予算編成について 一 福祉・医療・保健のネットワークシステム確立について 一 政治倫理確立について
加藤 裕	日本共産党 代表質問	<ul style="list-style-type: none"> 一 市長の政治姿勢について 一 中学校給食について 一 不況対策について
内藤 幸男	新政クラブ 代表質問	<ul style="list-style-type: none"> 一 財政計画と市長の政治姿勢
牛奥 公貴	新政クラブ 個人質問	<ul style="list-style-type: none"> 一 不況下における行財政運営について 一 社会資本の整備について 一 地域計画の在り方について
皆川 巖	新政クラブ 個人質問	<ul style="list-style-type: none"> 一 新病院建設と院内感染について 一 N T T 錦ビル取得について 一 汚泥焼却施設とコンポスト事業について
末木 隆義	新政クラブ 個人質問	<ul style="list-style-type: none"> 一 エイズの予防対策について 一 スポーツ施設の整備について 一 ボランティア活動の推進について

水道料金を改定

平均八・八%を値上げ

【問】水道料金の値上げについて示せ。

【答】水道は人間が健康で文化的な生活を営むうえで必要不可欠な施設であり、また、産業経済活動の基礎をなす非常に公共性の高い事業であります。その料金は、適正な原価を基礎とし公正妥当なものであり、かつ、できる限り低廉に維持していかなければなりません。

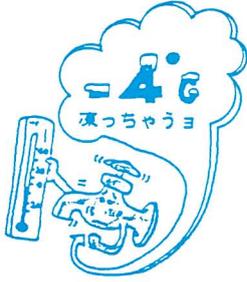
【問】水道料金の値上げについて件とした答申をいただきました。その答申を尊重し、さらに現今のわが国経済の低迷による市民生活及び産業経済活動への影響を慎重に検討した結果、平均八・八%の改定をお願いするものであります。

MRSA 院内感染 防止万全か

【問】MRSA 感染症とは何か、また、市立病院で実行している MRSA の具体的対策についてお聞かせいただきたい。

【答】MRSA と言うのは「メチシリン耐性黄色ブドウ球菌」の国際的略語です。一九六一年に既に発見されていまして、第三世代セフェム系抗生物質の使用量の急増が、MRSA 増加の要因と言われており、日本では一九八四年頃から注目され始めました。

凍結に注意



MRSA は一般の健康な人には触れても殆ど感染しませんので心配は要りません。ただ免疫不全状態の人、例えば老人・新生児・癌末期患者・免疫抑制剤を使用中の入等で、免疫抵抗力のない人に感

染した場合に重症化し易く、死亡例も報告されておりますので、い

させないこと。できれば、感染者を個室に入れること。

⑤ MRSA の院内感染防止には、病室の床の清掃が重要な役割を果たすので、常に床やベットの周辺を清掃に留意する、等であります。

染経路は接触感染が主で、患者同志や医療従事者、使用する器具及び新聞・雑誌・ボールペン等の物品を介して感染する可能性もあり、また、家族・訪問者等が持ち込むことも多くなつてきております。

③ 使用器具はできるだけ使い捨てのものを使用し、そうでないものは消毒法マニュアルに従って厳重に消毒する。

また、MRSA に関する正しい知識と予防法を知っていただくために、院内患者用パンフレットを作成するとともに、市の広報を通じて、広く市民の理解を得るよう努めてまいります。

請願・陳情の審査結果

請願

▽採択されたもの

〔総務委員会〕

○坂本弁護士一家拉致事件についての請願（山梨県弁護士会会長・古屋俊仁）

▽継続審査するもの

〔総務委員会〕

○坂本弁護士一家拉致事件に関する請願（坂本弁護士一家を探す山梨の会会長・小笠原忠彦ほか）

○「子供の権利条約に関する条約」の早期完全批准を求めるための請願（甲府市小中学校 P T A 連合会会長・山村勝一ほか）

〔民生文教委員会〕

○学校事務職員及び学校栄養職員等、現行の義務教育費国庫負担

〔民生文教委員会〕

○中学校完全給食を求める請願

長・山村勝一ほか）

〔経済都市開発委員会〕

○コメの輸入・自由化阻止に関する意見書の提出を求める請願（食とみどり・水を守る山梨県民会議議長・永田清一）

▽審議未了になったもの

〔建設水道委員会〕

○「水道水の水質基準」拡充・強化の国への意見書提出に関する請願（全水道甲府水道労働組合執行委員長・内藤恭二）

常任委員会

審査の

主な内容

総務委員会

◆付託された案件を全て可決

甲府市職員給与条例の一部を改正する条例制定ほか五案については、いずれも全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しました。

次に、甲府市市民センター条例の一部を改正する条例制定について、甲府市コミュニティ防災センター条例の一部を改正する条例制定についての二案については、採決の結果、多数をもって当局原案のとおり可決するものと決しました。

◆甲府市行政財産使用料の一部を改正する

今まで導入しなかった消費税を今回なぜ導入するのかとたまたまのに対し、甲府市は国民・県民・市民のコンセンサスを得るまでというところで一般会計への導入は見送り、納税義務のある企業会計のみ導入してきたが、昨年衆参両院において消費税法の一部改正が全会一致で可決施行されたという結

果に基づき、国民・県民・市民のコンセンサスが得られたものと理解し、甲府市としても今回条例を改正し、来年四月から一般会計にも消費税を導入していくとの答弁があり、討論採決の結果、多数をもって当局原案のとおり可決するものと決しました。

次に、甲府市手数料条例の一部を改正する条例制定について、甲府市同和対策住宅新築資金等貸付条例の一部を改正する条例制定については、討論採決の結果、多数をもって当局原案のとおり可決するものと決しました。

民生文教委員会

◆付託された案件を全て可決

甲府市畜場条例の一部を改正する条例制定ほか七案については、いずれも全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しました。

次に、甲府市市立高等学校授業料及び入学審査料条例の一部を改正する条例制定ほか九案については、市民の中には、消費税は定着したのではなく全面的に廃止すべきとの声が多くあり、使用料に消費税を導入するこれらの条例改正には反対するとの意見とともに、高等学校授業料・入学審査料等の見直しについては、本市の独自性を保ちつつ教育の機会均等の精神

経済都市開発委員会

◆都市公園条例の一部を改正する

甲府市都市公園条例の一部を改正する条例制定ほか六案については、いずれも全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しました。

◆中小企業振興融資条例の一部を改正する

この制度を他都市と比較して本市の現状についてたまたまのに対し、本市の金融対策事業は全国的に見ても先進的であり、制度の内容や事業費の総額については他に例を見ない手厚いものである。この度の制度改正により新設される特別経営安定資金については、貸付枠を三億円見込んでおり、これに必要とする財源を今議会において補正する予定であるとの答弁があり、全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しました。

を失うことのないよう、でき得る限り父母負担・市民負担の軽減に努めるべきであり反対するとの意見が出され、採決の結果、多数をもって当局原案のとおり可決するものと決しました。

建設水道委員会

◆市道路線を認定する

市道路線の認定ほか十一案については、多数をもって当局原案のとおり可決するものと決しました。

◆工事請負契約を締結
今回の処分場は何年位埋立が可能かとたまたまのに対し、この処分場は、新清掃工場の残灰等を埋めることとしており、新焼却炉は燃焼効率が良く残灰は約5%と少なくするため、石和町との共同処理分を含めてもごみ量は一日二百五十トン程度であり、約七年間は埋立が可能であるとの答弁がありました。

◆水道料金の一部を改正する
本市の水道料金は類似都市と比較して高すぎると考えるがとたまたまのに対し、各都市の立地条件あるいは原水確保のための資本投資が大きく左右すると考える。本市の場合、荒川ダムの建設や第五期拡張事業等の財源に充当した企業債の元利償還金の負担が他都市と比較して多く、その事が水道料金に影響していると考え。しかし、他都市の多くも原水確保など

拡張事業を実施中であり、いずれも本市と同様になると思うとの答弁がありました。
このほか、市民生活に直接関係が深い水道料金の改定であるため、活発な論議が交わされ、水道料金は公共料金であり、物価に与える影響を考えると値上げには反対であるとの意見と、安全でおいしい水を市民に供給するため、水道財政の安定化と事業運営の健全化を図ろうとするものであり、改定率も他物価への影響を考慮し極力抑えたことが見られやむを得ないと史料し賛成するとの意見が出され、採決の結果、多数をもって当局原案のとおり可決するものと決しました。

決算審査特別委員会

委員会審査の主な内容

平成三年度決算

を認定

総括質問

平成三年度決算について
 山本市長がはじめて執行した予算であり、二十一世紀に向けての諸事業の見直し、あるいは新たな施策等があるが、これらが健全財政を堅持する中で実施できたのかとただしたのに対し、平成三年度は、第三次総合計画がスタートし

て四年目、前期計画の最終年度として年次計画の着実な推進に力を入れ実施してきた。バブル経済の崩壊により財政的には苦しいが、予算の重点配分や経常経費の一層の効率化に努め、市民の福祉向上に意を注ぐとの答弁がありました。これに関連し、今後の大型プロジェクト事業を推進するについては、公債費比率が高くなるのではないかとただしたのに対し、歳入歳出両面のチェックを的確に行い、

九月定例会において、閉会中継続審査となつていました平成三年度甲府市各企業会計別決算の認定、平成三年度甲府市各企業会計別決算の認定についての二案については、十一月十六日から十一月二十四日までの間、九日にわたり慎重に審査いたしました。

その結果、甲府市各企業会計別決算については、一般会計決算をはじめ三会計、また各企業会計別決算については、下水道事業会計決算をはじめ四企業会計について反対する討論がありました。いずれも当局原案のとおり認定いたしました。

審査の主な内容は、次のとおりです。

市債への依存をできる限り控えた財政運営をしていくとの答弁がありました。

消費税の導入について

市長は前任者の方針を継続する旨の表明をしているが、この点についての変化はあるかとただしたのに対し、昨年消費税法の一部改正が全会一致で可決、施行されたのに伴い、経済的・政治的にも消費税が国民に定着したものと理解している。したがって本市においても、高齢化・国際化時代を展望し、市民福祉の長期的充実に必要な歳入構造の安定化を図るうえからも、平成四年度以降は一般会計についても導入をしていくとの答弁がありました。

特別会計及び企業会計への繰入金の算定基準について

各会計とも財政収支のバランスという面から、地方自治法あるいは地方公営企業法等により繰出をしているところであるが、企業会計については、自治省財政局長通達に基づき算定している。また、特別会計については、法的な基準等はないが収益性を終極の目的としているわけでなく、一定の行政目的を達成するために設置された趣旨を尊重する中で、一定の基準を作成し算定しているとの答弁がありました。

ことについてただしたのに対し、繰出金は、それぞれの会計の原則を踏まえる中で、必要かつ最少限に抑えるのが原則であると考えている。今後は十分に収支のバランスを把握しながら予算計上を行うとともに、多額の不用額が予想される場合は、減額補正の対応も考えていくとの答弁がありました。

このほか、審査の中で出された要望・意見の主なものは次のとおりです。

- 一 環境保全対策、特に水質保全及び酸性雨対策等は、手おくれにならないよう適切な施策を行うこと。
- 一 心身障害者対策事業の一環として、小動物園構想・花園構想の実現については、先進地の状況を把握し積極的に行うこと。
- 一 中学校の給食については、実施の方向で早急に検討をするのと。

これに対し、固定資産税等の閲覧により、本来課税対象以外のものに課税されているとするならば、市民が行政に対して不信感をもつので、より慎重な課税を行うよう要望する意見がありました。

総務費について

平成三年度の臨時職員及び嘱託職員数を考えると、いつまでも定数不拡大方針ではいられないと思うがとただしたのに対し、総合計画の中・後期基本計画の見直しも終わり、大型プロジェクト事業が山積している状況等を考慮すると、いつまでも定数不拡大方針だけでは対処出来ない状況であると考えられる。今後は、中・長期的な定数計画を踏まえながら、適正な定数管理を行っていききたいとの答弁がありました。

これに対し、今後は業務の繁忙等によってそれぞれの定数管理を行っていくよう要望する意見がありました。

民生費について

住民福祉の向上をより一層図る立場から、多岐にわたる論議が交わされましたが、その主な要望・意見は次のとおりであります。

- 一 高齢化が進行する中で、福祉を支えているホームヘルパーの待遇については、今後もなお一層の改善を行うこと。
- 一 補装具の補助・申請制度につ

会計別審査

▽一般会計

歳入について

収入済額中の未還付金は、課税段階での誤りが原因かとただしたのに対し、主な原因は、法人企業等の年度収入が減収したことに伴い、予定納税された税額を還付するものであるとの答弁がありました。

いては、正しく理解されていないため、対象者に周知できるように機会あるごとに PR すること。一 社会福祉会館の建設については、総合的な福祉活動の推進拠点となる施設であるので、早い時期に実現できるように努力すること。

衛生費について

環境問題についての学校教育での取り組み、また婦人団体等への働きかけについては、ごみとしまして出す前に資源として活用してもらうことを基本として、収集車両に標語を掲載し市民に協力を呼びかけている。また、学校教育の中でも小・中学校で環境問題を取り入れてもらっており、特に昨年は小学四・五年生を対象とした社会科の副読本を作成し、全児童に配布するとともに、ごみ問題のアニメーションビデオ「二十一世紀からのメッセージ」を作成し、小・中学校及び公民館へ配布した。さらに、公民館活動の中で社会教育の一環として行っている各種学級でも、環境問題を取り上げてもらっているとの答弁がありました。

労働費について

本市の週休二日制への移行に伴い、この制度を市役所だけの問題にとらえるのではなく、広く民間に普及してこそその意義が達成されるものであるとただしたの

し、民間への普及については、現実には難しい問題もあるので、甲府商工会議所を通じ深く研究していくとの答弁がありました。

農林水産業費について

新しい時代に望む農業・林業行政に対する基本的な考え方をただしたのに対し、本市の農業は、地域の特性を活かした都市近郊農業を目指しているが、このためには、土地基盤整備を行い優良農地を確保するとともに、農業先端技術の研究開発など、農家経営の近代化・安定化を図ることが重要である。また、林業行政については、林業従事者の高齢化、さらに地域の過

疎化など困難な問題はあるが、将来に向かつて悔いを残さない林業行政を行っていくとの答弁がありました。

商工費について

南部工業団地に係る税収を基に、この地域の開発を進める場合の投資のあり方についてただしたのに対し、税は一般財源である以上、その執行に際し、特定の地域を限定するなど用途を特定することはできない。したがって趣旨は理解できるが、現実には難しいとの答弁がありました。

土木費について

昭和六十三年に県知事より指定を受けた、市内十六地区の集団残存農地について、今日に至るまでの経過と結果についてただしたのに対し、十六地区における街づくり研究会の設置を進め、平成三年度までの十二地区、本年度に入り二地区において設立され、近々一地区の設立が予定されている。この中で、組合施行による区画整理事業を選出した地区は七地区である。このうち三地区については、準備組合も設

立されており、残りのうち三地区については、今年度中に設立される見通しであるとの答弁がありました。

教育費について

個性ある教育、児童・生徒の特性を生かした教育を行うための「甲府教育」の基調についてただしたのに対し、本市の実態や地域の実情あるいは地域住民の期待などを見極めつつ、人間形成の上で、甲府の児童・生徒たちをどのように教育するか真剣に取り組み、その結果「愛と信頼と気配り」を基調に据えた教育を各学校で実践し、大いに成果をあげてきた。

また、新たに設けた「新しい時代を担う人づくり基金」を運用する中で、甲府の教育は何を重点にしていくなきか、その方向を見誤まらずに慎重を期していきたいとの答弁がありました。

▽交通安全共済事業特別会計

自転車等の自損事故で目撃の証人が得られない場合の見舞金支払基準についてただしたのに対し、各自治会の自治会長が協力員となっているので、自治会長にその内容を説明し、証人となつてもらえば見舞金の支払が可能であるとの答弁がありました。

▽病院事業会計

質の高い医療サービスを提供するための看護婦確保についてただしたのに対し、県内の看護婦不足

は予想以上に深刻化しており、まず離職を防ぐことを第一に考え、院内保育所の日曜保育体制の確立あるいは土曜保育の延長を実施し確保に努めてきた。

また、新病院開設を間近に控えて、看護学校等の卒業生を迎えるべく学校訪問を行い、市立病院についての説明会を行うなどして卒業後の進路について、強く働きかけを行っているとの答弁がありました。

**決算の認定に対する
反対討論要旨**

一般会計歳入中消費課税及び歳出のうち消費税に関連する決算、さらに中央卸売市場事業会計、病院事業会計、下水道事業会計及び水道事業会計の決算については、いずれも市民の多くが反対した消費税を転嫁した決算である。また、一般会計歳出民生費中、同和に関する業務委託料及び土木費中住宅新築資金等貸付事業特別会計への繰出金については、不透明な同和事業へ予算をつぎ込むものである。さらに、住宅新築資金等貸付事業特別会計についても、是正が求められながら長期にわたり正されずに続けてきた、典型的な不公平な事業であるとの理由を挙げ、三会計及び四企業会計決算については反対する意見がありました。



政治の信頼回復と

政治改革の実現に

関する決議

今や、抜本的な政治改革の推進は急務であり、政治に対する国民の信頼を速やかに回復し、負託された政策課題に的確、機敏に対応する政治の仕組みをつくりあげ、その使命を全うすべき重大な時期である。

最近の一連の不祥事は、国民の政治不信をますます増幅し、まさに憂慮すべき事態である。

そこで、今こそ政治に対する信頼回復のため、中央、地方を問わず、政治に携わる者がその姿勢を正すとともに、政治資金の規制強化などの見直しを行うことが急務である。

よって甲府市議会は、政治倫理の確立など一連の制度改革を速やかに実現するよう、国会及び政府に強く要望するとともに、市民に信頼される市民本位の市政を実現するため全力を挙げるものである。

平成四年十二月八日

甲府市議会

県政功績者に

内藤幸男議員

甲府市議会議員内藤幸男氏は、平成四年度の県政功績者として表彰されました。昭和四十二年に当選して以来六期二十一年にわたり

市政の発展に貢献し、この間、議長、関東市議会議長会副会長、全国市議会議長会国会対策委員長等を歴任し、市内外を問わず幅広い行政分野にわたり市政、都市問題の推進、外国人労働者問題等、地方自治に貢献された功績が認められ、このたびの表彰となりました。

今日の課題に果敢に取組み、開かれた議会をめざす 第1回シンポジウム 「ごみ問題を考える」

今、中央、地方を問わず、政治の信頼回復にこたえることは、急務のことです。議会人として、今日の課題に果敢に取り組み、市民とともに考え行動する開かれた議会をめざす甲府市議会は、ごみ戦争と呼ばれ、どこの自治体においてもその対策に苦慮している「ごみ問題」について討論します。

どなたも避けて通れない最も身近な「ごみ問題」です。ふるってご参加ください。

●日時 平成5年2月18日(木)

午後1時～3時

●会場 甲府市総合市民会館(芸術ホール)

コーディネーター 椎名慎太郎 山梨学院大学教授

パネラー 市議会議員(各会派から1名)

荻野紀次 環境部長

総合司会 内藤宥一 広報課長(初代減量推進課長)

■入 場 無 料

(どなたでも自由に参加できます。)

(団体・学級等で参加する場合は、
議会議務局までお問い合わせ下さい。)

●主催 甲府市議会(甲府市議会議員互助会事業)

●共催 甲府市

CATV 放映生中継及び6時再放送



11月

12日 県下七市議員合同研修会

16日～24日 決算審査特別委員会

25日～26日 大和郡山市議員交流

12月

1日 民生・文教委員会

4日 議会運営委員会

7日 各会派代表者会議

8日 各会派代表者会議

8日 議会運営委員会

8日～21日 十二月定例会

16日 議会運営委員会

21日 議会運営委員会

1月

21日 議会運営小委員会

27日～28日 新都市拠点整備事業
特別委員会行政視察

議事を傍聴しましょう

本会議は、皆さんの代表である議員の活動や、市政の方針、審議状況を直接傍聴することができます。傍聴手続は直接議場にきていただき、傍聴人受付簿に自分の住所、氏名及び年齢等を記入するだけでどなたでも傍聴できます。